

運賃改定のお知らせ

令和6年3月吉日

お客様には、いつもタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

京都北部地区（丹後・中丹・中部交通圏）のタクシーは、**令和6年3月18日（月）より運賃を改定させて頂くこととなりました**のでお知らせいたします。

今後も、より一層の安全・安心・快適なタクシーサービス提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

☆運賃は以下のとおりです。（上限運賃額で表示しています。）

現行運賃					改定運賃				
車種	初乗		加算		車種	初乗		加算	
	距離	運賃	距離	運賃		距離	運賃	距離	運賃
特定大型車	1.3km	660円	183m 毎に	80円	特定大型車	1.3km	690円	200m 毎に	100円
大型車		610円	199m 毎に		大型車		640円	216m 毎に	
普通車		570円	226m 毎に		普通車		600円	243m 毎に	

※運賃改定の詳しい内容は、インターネット(<https://kyoto-taxi.or.jp>)をご覧ください。



一般社団法人
京都府タクシー協会
Kyoto Taxi Association